



新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

重要情報

1. 雇用保険が二年連続0.1%引き下げられました

従業員給与から控除する雇用保険料率が、28年度に引き続き再び0.1%下がりましたのでご注意ください。H29.4月からH30.3月までの間は、一般事業0.3%、建設業0.4%となっています。

2. 従業員へ支払う給与が増えた場合の税額控除

29年改正により所得拡大促進税制に前期比2%以上賃上げ判定が追加されました。中小企業はこの追加判定をクリアすれば税額控除が増える特典がありますが、新設法人は前期がないため特典はなく、通常控除だけです。

3. デジタルコンテンツの消費税課税

ネット広告配信などのコンテンツで国外業者が事業用に配信するものは、利用者が日本に所在するだけで（日本企業の現地支店が現地調達しても）消費税が課されていましたが、H29.1月からは国外で使用するものは対象外となりました。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バナー)



【コロンビア・ボゴタ】2003年南米一周一人旅の終点は、コロンビアの首都ボゴタです。アンデス山脈の北端に位置し標高は2600メートル、ここは肌寒く行きかう人々も長袖長ズボンです。天気は変わりやすく、雨が降ると急に冷え込みます。だから1泊500円クラスの宿には珍しいガス給湯のホットシャワーには救われました（安宿は水道管の出口に電熱コイルを取付けた温水シャワーが多く、水量が多いと湯にならずたまに感電する）。街の人々は紳士的で穏やかで、整然とした通りは清潔です。この国にはエルドラド伝説などインカを含む黄金文明の遺産も数多くあり、アンデスやカリブ海の豊かな自然も広がります。一方で南米の中でも貧しく、ドラッグ、反体制ゲリラによる外国人誘拐など問題を抱えているのも事実です。

☆事務所からの連絡☆

★源泉事務を委託されているお客さまへ

上半期の集計を行いますので、1～6月中支払分の給料・士業報酬等が決まりましたら事務所へご報告ください。

6月のイベント

- ・個人住民税特別徴収納特の下期限
- ・個人住民税普通徴収第1期納付

税金マメ知識

法定相続情報証明制度がH29.5.29より全国の登記所（法務局）でスタートします。正式には「認証文付法定相続情報一覧図の写し」といい、すべての相続人が明らかにされる書面です。最初に全国の市町村にて相続人の戸籍謄本を入手し、これを法務局へ提出して申請すれば「一覧図」が必要なだけ無料で発行してもらえます。現時点では相続申告での代用は未定とされていますが、不動産登記や銀行名義変更などの手続で戸籍謄本の添付に代えて活用するため、戸籍謄本の取得回数が減らせます。本人のほか、弁護士・税理士等、8士業のみ代理申請が可能（公認会計士は含まない）です。

晩酌のじかん

お客さんと飲んだ帰り、まだ時間が浅かったので子供のころからある地元のスナックに入ってみました。30年近く同じ場所同じ名前でも営業しています。入りづらくて遠慮していたのですが、一度は見に行こうと、酔いに任せて勇気を振り絞っていざ突入。ママさんに観察され、ココが地元と言うと、『頑張ったねえ、よく勇気を出して入ってくれたね〜』としみじみ見抜かれました。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red